

第8回 筑後川学識者懇談会 議事要旨

日時：令和3年6月25日（金） 15：00～17：00

場所：国土交通省筑後川河川事務所 第1会議室

出席者：（委員）：楠田委員長、古賀委員、小松委員、駄田井委員、平松委員（WEB）、
松井委員（WEB）、矢野委員（WEB）（徳田委員：欠席）

（以下○：委員意見）

（事務局）：筑後川河川事務所長、他

（以下●：事務局発言）

議事 1) 筑後川水系流域治水プロジェクトについて【資料-1】

・事務局より「筑後川水系流域治水プロジェクト」について説明

（主な質問・意見）

○流域治水プロジェクトの構成員が河川管理者、都道府県、市町村となっている。

国土交通省は河川事務所以外の、道路や都市行政を所管する部局は入らないのか。

●総合行政を担っている自治体の長には参加して頂いており、県の関係部局においてもある程度幅広く参加して頂いている。今後、議論の進み方によっては構成員の見直しもあると考えている。

○流域治水プロジェクトは5年から10年を予定されており、期間を短期、中期、中長期と分けているが、何年程度を目安に予定しているのか。

●ロードマップのメニューにおいて、長期は河川整備計画の対象期間と合わせて20年程度、短期5年程度、中期10年程度を目安にしている。

○筑後川においてすべてのプロジェクトメニューを完成させた場合、安全度がどうなるかよく見えない。

●メニューの中には数字として効果が評価できるもの、評価できないものが含まれている。例えば、現在行われているクリークの先行排水等は有効な手段と考えられるが、どう評価していくかまだ整理されたものがない。今後、安全度の見える化について努力して参りたい。

議事 2) 近年の出水状況を踏まえた対応について【資料-2】

- ・事務局より「近年の出水状況を踏まえた対応」について説明

(主な質問・意見)

○佐田川について、平成 29 年 7 月九州北部豪雨では寺内ダムが非常に有効に働いた。当時、渇水傾向で水位が低下していたが、事前放流の有効性が示されたものと言える。事前放流を速やかに実施できるような設備は極めて重要である。

●佐田川について、平成 29 年 7 月九州北部豪雨では、寺内ダムが効果を発揮した事例であった。今後、河川整備計画の変更に向けてダムと河道で、どのように洪水を受け持つのか検討を進めて参りたい。具体の案をお示しできる段階になったら、懇談会において説明させていただきたいと考えている。